

各医療機関 担当医様

三重県立四日市中央工業高等学校
校長 寺 田 卓 二

生徒 〃 の診察・治療について、お世話になりありがとうございます。
医師により下記の疾病と診断された場合は、学校保健安全法により、他の生徒への伝染の恐れがある期間は出席停止となります。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、診察の結果を下記の「登校許可証明書」にご記入いただき、生徒にお渡しいただきますようお願い申し上げます。

第一種 エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘瘡 南米出血熱 ペスト ラッサ熱 マールブルグ熱 ポリオ ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 鳥インフルエンザ その他感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症 指定感染症及び新感染症
第二種 インフルエンザ(鳥インフルエンザH5N1を除く) 百日咳 麻しん 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱 結核
第三種 コレラ 細菌性下痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎その他の感染症

登 校 許 可 証 明 書

年 組 名前

診 断 名

出席停止期間 平成 年 月 日()～平成 年 月 日()

上記の疾病において、平成 年 月 日から療養中のところ現在軽快し、他生徒への感染の恐れはないと思われるので、登校してよいことを証明します。

学校生活での注意事項

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名